

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1196500456		
法人名	株式会社 関東メディカル・ケア		
事業所名	グループホーム フローラ岩槻西町		
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区西町4-3-14		
自己評価作成日	令和 3年 3月 1日	評価結果市町村受理日	令和 3年 4月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	令和 4年 3月 9日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

コロナウイルス感染症の終息が見られない中、外出・外食・ボランティアの受け入れ等が制限され十分な取り組みが出来ておりませんが、ご入居者様の日々の健康管理や体力低下予防に外気浴、リハビリ体操、歩行訓練、脚挙げ体操・公園や近隣住宅街の散歩、朝の体操等々に取り組んでいます。ボランティア活動の受け入れもコロナウイルス感染症が終息した時は直ちに活動出来る様連絡を取り合っています。職員がご入居者様と一緒に紙芝居をしたり密を避けて歌を歌いゲーム等して楽しんで頂いています。行事も職員が計画を立て楽しんで頂けるよう取り組んでいます。外食に代わり施設で手作りご膳、行事食、手作りおやつ等を用意し食の楽しさを感じていただけるよう取り組んでいます。家庭菜園では季節の野菜をご入居者様と植え水遣りをして育てています。面会が制限されている中、近況報告、写真送付をさせて頂くと共にご本人と電話でお元気な声にお互いに安心していただいています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「食が楽しみ」なため、食に力を入れ、利用者と職員が協力し合いながら、共に生活の質を高めている。家庭の主婦であった日々の延長で台所に立ち、食材を切ったり、盛り付けをしたりと楽しみながら、主婦の会話で賑やかでもある。毎月、5・15日のお膳を写真に撮っての給食会議では、代表者や他事業所の管理者が集って評価がなされている。美味しいだけでなく、見て楽しい特別食は、お盆や食器にも工夫がある。1階居室バルコニーに面した庭は広く、自治会長のアドバイスを受けての野菜畑は四季を感じさせてくれるし、秋の運動会ではパン食い競争やボール送りで、紅白対抗戦は盛り上がる。道路を挟んだ公園は、利用者にとっては近隣の方々との交流の場所にもなっており、恵まれた環境にある。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申送りの際は職員心得の唱和をして理念を共有。読み上げるだけでなく理念・業務内容をしっかり把握・意識し職務に遂行できるように取り組んでいます。	申し送り時に職員心得を唱和し、事務所と各ユニットに掲示している他、職員はラミネート加工された心得を保有し業務に就いている。環境整備に力を入れており、掃除チェック表に基づき徹底されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の為、交流は差し控えていますが自治会に加入し回覧板や地域の活動状況を自治会長から情報をいただいています。運営推進会議は開催していませんが施設の現状を書面や写真、フローラ便り等で報告しています。	自治会長は菜園が得意で、自宅畑の土を事業所の畑に入れてくれ、良い野菜ができるように教えてくれた。近隣の方から、義父の認知症についての相談を受け、地域包括支援センターと共に対応したことがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症の為に外出や活動が制限されていますが、近隣住宅街を散歩の時は声掛けや挨拶、手作りの野菜や果実、花等をいただいています。公園に来た方にはトイレをお貸ししています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症の為、2ヶ月に1回の運営推進会議を開催出来ておりません。書面にて運営状況、活動・サービスの取組み等を報告。高齢介護課、包括、自治会長、ご家族様にはご理解を頂いています。	区役所と相談し書面開催としている。議事録は高齢介護課と自治会長、区内の地域包括支援センターの3カ所へ提出している。特別膳の写真を見て、メリハリをつけた食事ですねと評価があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	訪問の代わりに電話にて各担当部署と連絡をとり、入居者様の実情報告、困難事例の対応等について相談や意見、助言を仰ぎ、協力関係を築くよう努めています。	行政とは、基本として電話かメールのやり取りだが、介護保険認定調査や行政報告では窓口へ行き情報交換している。感染症対策のマスクや手袋、消毒液の支給を受け、足りてますかの声掛けもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回身体拘束委員会を開催。拘束による心身の弊害、拘束をしないケアの取組みについて学び理解している。原則身体拘束は行わない方針ですが出入口は安全の為テンキー対応としています。身体拘束については社内研修(今年はビデオ)で理解を深めています。	年間の研修項目には身体拘束や虐待防止が含まれており、法人研修で受講した人がホーム内研修を進めている。全員が受講しレポート提出もある。時には強い口調を聞くこともあり、都度の注意を喚起し、職員間で指摘し合うことを大切にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修(今回は書面)の資料を基に高齢者虐待防止に関して学び、話し合いをして理解を深めています。特に介護の上で人格・尊厳を大切に言動には注意をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設には対象者が居りませんので職員個々の理解としては不十分です。成年後見人制度を必要とする入居希望者からの問合せがありますので資料の収集等をして職員全員が理解出来るよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際は会社の理念やケアに対する考え、取り組みを説明。環境等も見て頂きご本人やご家族の望むケアを伺っています。契約、解約、改定等は十分な説明を行い理解・納得を頂いた上で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染症の為、ご家族から直接意見を聞く機会は少ないですが電話の際にご意見や要望を伺い実践できるようにしています。	コロナ禍で面会には制限があるが、来訪時には近況報告や意見を聞くようにしている。家族へ毎月送付の「フローラ岩槻西町だより」を見て安心の声や、介護計画見直しの電話相談では意見交換もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各階ごとにフロア会議開催。2か月に1回全体会議を実施。職員の意見・提案を述べる機会を持ち実践に繋げています。全体会議には会社代表者、関連医療法人理事長、本部職員も参加しています。	フロア会議では、担当者会議も兼ねており様々意見を聞いている。下肢筋力の低下を避けるための足上げ体操や、道路前の公園へ10名単位で行きユニット間の利用者交流を図ったのは職員の提案からである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得支援助成金制度があります。また各種資格手当での支給などもあり、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染症の為、年6回の社内研修は開催されていませんが、研修資料をもとに施設毎に全員で話し合い学んでいます。事例検討等を参考にして実践しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業会議、事業部会で法人内の管理者や異業種の方とも意見交換を行い施設運営を行う上で事例検討や取り組みについて話し合いサービスの質の向上に取り組んでいる。他の施設との交流はコロナウイルス感染症の為出来ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学相談時や契約の際に、ご本人の経歴や考え、意見や要望、不安な思い等を十分に聞かせて頂き安心していただけるようなサービスの提供を行うことで、安心して頂きより良い関係が築かれるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安等を伺い不安の解消に努め、来所しやすい環境、話しやすい雰囲気、信頼関係が作れるよう努めている。又面会の際は日々の様子を写真や口頭でお伝えし安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを傾聴し安心していただく為に日頃の様子を見て頂くと共にサービスの内容、取り組みを説明させていただき意向、要望に沿える支援方法を考え安心して過ごしていただける環境に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人の出来る事や昔から行っていたこと等を把握し、出来ることは一緒に行い自立支援、残存機能の維持に取組み、する側、される側と意識することなく共に支え合う関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の為、制限はありますが家族関係が途切れない様に、面会の機会や電話でお話をしたり、近況報告を行い無理でない範囲での外出・外食の機会を持っていただくよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症の為、今迄のように旧友、従兄弟、従姉妹、姪、甥、孫と多岐にわたる面会は制限されていますが、一日も早い収束を願い面会に来て頂き易い環境・雰囲気作りに努めていきたいと思っております。	ひ孫の成人式姿を見てほしいと親子での来訪があり、記念写真を撮り大変喜ばれた。編み物が得意な人へは毛糸と編み棒を用意して、声掛けのもと楽しまれている。家族とお墓参りへ行く人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性、気の合う人、合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるよう環境に配慮し、入居者様同士が自然な形で支え合い生活出来るよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も先方の了解を得て、お見舞いや他施設へ面会に伺い、亡くなられた時はお悔やみの手紙や電話で弔意を伝えています。春分の日、秋分の日には施設で作ったおはぎをお供えさせていただいています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で行動、言動、表情等を汲取り、職員間で情報を共有し楽しく安心してお過ごし頂けるよう努めています。困難な方にはご家族から情報をいただき、かかりつけ医のアドバイスを頂いて対応しています。	入居前調査での生活歴等は職員間周知しており、時々話に出る地名から話題を広げたり年金の話から前職の話題となり暮らしへの意向を知ることもある。様々気付きはケース記録と、申し送りでも共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴については、これまでの関係者やご家族からの情報収集を行うが、可能な限り本人から聞き取りを行い、又日々の生活での何気ない会話等からも把握し、職員間で共有するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の個々の心身の状況や言動をしっかりと観察し、リズムに合った生活をして穏やかに過ごしていただけるよう努めています。お手伝い等していただいた時は感謝の気持ちをお伝えし記録に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から伺うことが厳しいこともありますが、ご家族の要望や思いを伺い、何が大切か現在の課題をあげて職員間で話し合い(担当者会議開催)計画を作成しています。	見直しは6カ月毎としており、フロア会議では困難例等を取上げプランに活かしている。参加できない職員からは事前に意見を聞き、全員のモニタリングを把握している。本人へも事前に希望を聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、送りノート等を活用して、その日にあった出来事や些細な変化も記録し、ご利用者様の情報を職員がいつでも確認、把握し共有できるよう努めています。報・連・相を活かすようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で出来ることだけに捉われないでご家族の協力や医療面では往診医、訪問看護、訪問歯科等を取り入れている等柔軟な対応に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の為、ボランティア活動は中止しています。普段からボランティアの方達とは連絡を取り合い何時でもお願いできるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医院による月2回の往診があり、日常の様子や心身の状況を日頃から把握し、主治医には往診前日に書面にて情報提供をしています。往診時は職員が心身の状態を説明。緊急時はマニュアルに基づき対応しています。	訪問診療医の月2回来訪の他、法人代表者の主治医による状況精査の為の来訪もある。夜間は主治医へ連絡し常備薬他での指示がある。救急搬送等は家族対応だが、状況説明で職員が付くことも多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護があります。体調の変化や日々の様子を報告し、訪問看護を通じて看護職員と連携を図り、受診や主治医への伝達等により指示が仰げる体制を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナウイルス感染症の為お見舞いや面会は出来ていないが入院時には医療連携室と情報交換を行いご家族との連携を密にして病院での様子の把握に努めている。入院期間中も看護師・相談員から情報をいただき早期退院に向けて支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については入居時にお話をさせていただき入居後もご本人に変化が見られた際は改めて話し合いをしています。ご家族、往診医、施設で情報を共有しご本人にとって最優先されるべきものを話し合い検討しています。コロナ下でしたがお一人お看取りいたしました。	入居時に重度化指針の説明をし、直面すれば医師と家族を交えて都度の相談を行っている。入院加療を終え退院され、希望を受け家族と協力し終末期を迎えたケースでは、口腔ケアから清拭他、職員が一つになり、家族からも感謝の言葉があった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変や事故発生に備えて、日頃より緊急時の対応や用意する物や書類を周知し、全職員が緊急時の対応について、知識を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災避難訓練を消防署の指導のもと、実施しています。実施毎に夜間帯、日中を想定し入居者様との生活の中、危機意識を持ち取組んでいます。自治会長様にも報告し地域で連携を取れるようにしています。	年2回の避難訓練は夜間想定での訓練もある。消防署とは連携しており、一度は立ち合いもあった。地域の消防訓練にも参加し自治会との連携もある。水や米、仮設トイレ等の備蓄品は物品庫で管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修でも接遇マナーを学び言葉遣い、声掛けには十分配慮し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。入浴時やおむつ交換時等には誇りやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいます。	個人情報で重要なものは金庫で管理され、写真等の使用も入居時に確約を取っている。接遇マナーは研修の必須項目で、言葉遣いは、「です、ます」と敬語で徹底している。羞恥心への配慮も共有されている。	大先輩であり、認知症があっても人間性を大切に、との思いから、言葉遣いや声掛けを更に学び合いたいと考えている。接遇マナー研修を定期的実施されることを望む。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らが考え、答えや意志決定が出せるように声掛けをしたり、自らの思いを表現できるような環境、雰囲気を作るように心掛け支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	新聞、雑誌を何時でも読めるようにしています。利用者様一人ひとりのペースを大切に無理強いするのではなく個別にできるだけご本人の自由、要望に沿う形での支援を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ、清潔感には気を付け、ご本人らしさが保たれるようにしています。訪問理美容を希望により利用いただき、髪形など個性を活かせるカットをお願いしています。着る洋服を前夜に職員と選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	カレーの日には玉ねぎ、ジャガイモやニンジンの皮むき、簡単な下ごしらえやテーブル拭き、食器拭き等利用者様個々の力に応じ出来ることをお願いしています。	職員と一緒に食材を切ったり、盛り付けたりと家庭の主婦に戻られる。本社主催の給食会議では、毎月5日と15日の献立写真とコメントを発表しており、代表者を筆頭に食の楽しみと充実を追及している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量、形態を把握し食器や食べ方を工夫し提供している。現在は粥、極きざみ、ミキサー食等利用者に応じて提供し、食事は必要な方には食事介助をし安全・安心して召し上がって頂いている。食事・水分摂取量は記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、個々の能力を把握し、必要に応じて援助し、自立の方も仕上げには口腔内の状況を確認しています。困難な入居者様には個々に合った口腔ケア用品を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて適切な排泄パターンを把握しトイレ誘導や排泄介助を行っています。利尿剤の関係で頻回の排泄、トイレ誘導等負担のない様声掛けし自尊心に配慮した誘導、介助を心がけています。	排泄誘導時間を決め声掛け誘導としているが、チェック表から個々のパターンは把握されている。夜間は定時のオムツ確認とセンサーでの誘導の人もある。退院後は、立位が出来ればトイレ排泄としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や体調に及ぼす影響を理解し、排泄パターンを把握、記録し、水分補給や腹部のマッサージを行っています。改善が無い時は往診医に相談して下剤を処方してもらい個別の対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を実施。湯船にゆっくり浸かって頂き入浴の変更を希望される方には適宜時間を取り、入浴拒否があれば無理強いつまず時間をおいてお誘いし声掛けの工夫をしています。必ず水分補給をしています。	一階は機械浴で二階は一般浴となっており、週2回の入浴は夫々の状況に合わせている。お風呂が嫌いな方へも言葉かけに工夫をしており、入浴後は「気持ち良い」の声が聞いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の希望や体調に合わせて居室や共用スペースのソファで休息を取っていただいています。夜間寝付けない時はフロアでお茶を飲みながらお話をしたり、巡視時には入眠状態の確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬ファイルを作成。薬の内容について把握している。薬の変更あれば職員間で共有し服薬時は複数の職員で読み上げ誤薬のないようにしています。提携薬局とは何時でも相談できる関係が出来ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人がやりがいや喜びの生活が送れる様に生活歴や出来る事の見極め、把握をしその人の力に応じた役割をお願いしています。共同で壁画作りやレクリエーションをして気分転換出来るよう取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症の為、外食は出来ていません。体調や天候に合わせて公園に出掛けたり外気浴に取り組んでいます。職員の配置によりですがドライブを兼ねて公園散策、イルミネーション鑑賞等に取り組んでいます。又外出時の様子はご家族様に報告させていただいています。	道路を挟んだ公園では、両ユニット合同でお菓子やゲームを楽しんだり交流がある。また、庭が広く秋の運動会は全員参加で賑わっている。コロナ禍のため、場所を選びながらのドライブでは、写真を撮って家族へも報告をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所の取り決めで紛失等のトラブルを考慮し、お金は所持して頂いておりませんが、必要な買い物は何時でも購入出来るようご家族様のご理解、ご了承を得た上で立替購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様の状態によりこちらから電話をしてお話をいただいています。手紙を頂いた際はご本人やご家族に許可を頂き開封して代読させていただいています。お手紙を書くお手伝いや投函をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階には広いテラスや庭があり外気浴やお茶を飲んだり自然に触れたりでき、共用空間(フロア)では、TVを観たり新聞を読んだり一人で過ごせる空間や、気の合ったご利用者様同士で話が出来するような空間づくりを実施しています。	利用者の少ない時には換気をし、加湿器も増やしてコロナ対策もある。リビングからはテラスやウッドデッキに繋がりに外気浴に適している。壁画は季節感があり、共同作品も立派で、今は桜を題材に製作中である。掃除機のゴミ取りを担当する利用者もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で座れる場所を用意しています。ゲームや塗り絵をしたり、職員が間に入りコミュニケーション出来るよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、出来る限りご自宅に近い環境となる様配慮し、ご利用者様には居心地良く過ごしていただいています。居室担当職員と一緒に整理したり環境作りに努めています。	ベッドとカーテン、クローゼットが備え付けであり、使い慣れた椅子や小物入れ、家族写真、人形等々で温かい空間が出来ている。映画好きな人で、洋画のDVDを持参し楽しんでいる人もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要箇所には手摺を設置し、個々の状態に合わせ設備上の工夫をして安全に移動出来る様にしています。トイレも図柄を模して分かり易くし、分からない時は声掛けて安全に誘導するようにしています。		